

令和 6 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会
議事録

日時:令和 7 年 3 月 1 日(土) 13 時 00 分~15 時 00 分

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階 岸清一メモリアルルーム

※オンライン併用

出席者:<本部長・副本部長> 4 名

益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長

<常任委員> 9 名

伊藤、富田、杉山、長積、望月、蒔田、小山の各常任委員

※委任:原、工藤の各常任委員

<委員> 47 名

生島(北海道)、小山内(青森県)、郡山(宮城県)、田口(秋田県)、
齋藤(山形県)、高橋(福島県)、鈴木(茨城県)、坂本(栃木県)、松井(群馬県)、
太田(東京都)、安倍(神奈川県)、宮下(長野県)、高橋(新潟県)、安田(富山県)、
川村(石川県)、加藤(福井県)、海野(静岡県)、手嶋(愛知県)、佐野(三重県)、
安田(岐阜県)、井上(滋賀県)、山本(京都府)、小谷(大阪府)、玉谷(兵庫県)、
安川(和歌山県)、松本(鳥取県)、大森(島根県)、延原(岡山県)、大石(広島県)、
高橋(山口県)、住谷(香川県)、大西(徳島県)、西村(高知県)、伊東(佐賀県)、
神田(長崎県)、牧(大分県)、

小嶋(宮崎県)、肥後(鹿児島県)、神谷(沖縄県)の各委員

※委任:白根(岩手県)、長谷川(埼玉県)、北林(千葉県)、佐藤(山梨県)、

小中(奈良県)、明比(愛媛県)、平川(福岡県)、赤城(熊本県)、の各委員

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長(少年団担当)、渡部課長(事業担当)、
永井課長(運営担当) 他少年団課課員 8 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 60 名のうち出席 60 名(委任含む)】により会議成立。
(「日本スポーツ少年団設置規程」第 15 条)

日本スポーツ少年団設置規程第 14 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和 7 年度日本スポーツ少年団活動計画について

令和 7 年度日本スポーツ少年団活動計画案について、例年の内容から変更が生じる点を中心に説明。今後の調整や最終的な判断は、本部長および事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。

2. 令和 7 年度日本スポーツ少年団予算について

令和 7 年度予算案について、前年度およびブロック会議での説明内容からの変更点を中心に説明。また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は本部長に一任することについて諮り、これを承認。

3. 令和 9 年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和 9 年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について、各地区・ブロックの調整結果に基づき、各開催地について説明。大会開催地について、JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH は埼玉県、全国スポーツ少年団競技別交流大会は、軟式野球は高知県(四国ブロック)、剣道は熊本県(九州ブロック)、バレーボールは沖縄県(九州ブロック)に決定することについて諮り、これを承認。

4. ジュニア・ユース大会レギュレーションの策定について

ジュニア・ユース大会レギュレーションの策定について、「ジュニア・ユース大会レギュレーション」の原案を説明。今後の文言等の軽微な修正などが生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

・熱中症等の対応記載など、安全・安心なスポーツ環境について記載してあるのが望ましい。(兵庫県:玉谷委員)

5. 日本スポーツ少年団 次期本部長・副本部長の推挙について

日本スポーツ少年団 次期本部長・副本部長の推挙について、日本スポーツ少年団 次期役員選定委員会による選定結果に基づき、次期本部長及び副本部長候補者となった 4 名の推挙について諮り、令和 7 年 4 月 16 日開催予定の令和 7 年度 JSPO 第 1 回理事会で最終承認を得る予定であることを併せて説明の上、承認。

<次期本部長・副本部長候補者>

区分	氏名(敬称略)
本部長候補者	益子 直美
副本部長候補者(東日本選出)	郡山 孝幸
副本部長候補者(西日本選出)	見城 俊昭
副本部長候補者(学識経験候補者)	萩原 智子

6. その他

■報告事項

1. 令和 6 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

令和 6 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について、6 会場にて開催したブロック会議の概要を報告。

2. JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 関係について

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 関係について、JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH への変更に伴い、同大会の標章に関する規程等を整備することについて報告するとともに、関連諸規程の改定についても報告。併せて、本年、佐賀県にて開催される「JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2025 SAGA」における基本計画についても報告。

3. 全国スポーツ少年団競技別大会の名称変更等について
全国スポーツ少年団競技別交流大会の名称を「エンジョイ！スポーツフェスティバル」に変更することを報告。併せて、関連諸規程の改定についても報告。
4. 2026年度以降の日中青少年スポーツ交流の「無期限休止」について
2026年度以降の日中青少年スポーツ交流の「無期限休止」について、本事業に対するJSPOからの提案に対する回答が中国側からなされないことなどに鑑み、今後の継続的な事業実施が見込めないことから、2026年度以降、本事業については「無期限休止」とすることについて報告。なお、中国側との交流事業に関しては、当協会スポーツプロモーション部プロモーション課が所管する日中交流事業を継続実施。
5. スポーツ少年団登録システム(大規模改修)関係について
スポーツ少年団登録システム(大規模改修)関係について、現在、大規模改修を進めるスポーツ少年団登録システムの基盤となる「MyJSPO システム」の運用が本年5月から開始されることについて報告。
6. 地域スポーツ連携促進会議について
地域スポーツ連携促進会議について、前回の令和6年度第3回常任委員会以降に実施した会議概要を以下のとおり報告。
第2回地域スポーツ連携促進会議(令和7年1月27日)
内容：
①スポーツ少年団と総合型クラブの現状について
②連携パターンについて
③連携促進に向けたフェーズIの取組について(グループディスカッション)
<主な意見>
 - ・都道府県、市区町村、単位団・クラブのそれぞれの課題に焦点を当てると、解決策が見えてくるのではないかと。
 - ・連携について発信するにあたっては、共通する理念を抽出し、現場の単位団、クラブに伝えることが重要である。
 - ・スポーツ少年団、総合型クラブの各事業内容を精査し、一緒に実施できる事業からそれぞれの参加者が参加できる仕組みづくりが必要である。
 - ・都道府県スポーツ協会の担当者やクラブアドバイザーに地域スポーツの在り方について理解を深めてもらうことが必要である。
7. その他
 - ・令和6年度スポーツ少年団登録状況および令和6年度登録団におけるスポーツ団体ガバナンスコード自己説明・公表について
令和6年度のスポーツ少年団登録状況及び登録団におけるスポーツ団体ガバナンスコードに基づく自己説明・公表の状況を報告。
<質問・意見等>
 - ・関東圏における中学生年代にスポーツ少年団に登録状況だが、部活動からスポーツ少年団へ

の移行状況がスムーズになっていないのではないか。部活動からスポーツ少年団という図式になっているのか。また、部活動から総合型地域スポーツクラブに流入しているのではないか。(岡山県:延原委員)

・関東圏に見られるが、単位団数と指導者数は減少しているのに、団員は増加している状況について根拠等があるか。(兵庫県:玉谷委員)

・団員対象である子どもの人口が多いからではないか。また、多様なスポーツを扱っている単位団が比較的が多いからではないか。(神奈川県:安倍委員)

・第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における参加資格違反について

第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における参加資格違反に係る対応について報告。

・「NO！スポハラ」活動および子ども性暴力防止法への対応について

今年度における「NO！スポハラ」活動の実施状況及び子ども性暴力防止法への対応として「JSPOにおける子どもに対する性暴力防止に向けた対応方針」を策定した旨を報告。

<質問・意見等>

・登録者の処分事案に係る対応について、迅速な対応をお願いしたい。併せて、単位スポーツ少年団における組織運営や、スポーツ少年団組織全体のガバナンス強化、コンプライアンス遵守に向けたガイドラインの策定等について検討いただきたい。(宮城県:郡山委員)

新たな登録制度、団員からの直接登録について。(兵庫県:玉谷委員)

バレーボール交流大会における参加資格違反に関して、登録手続きの運用(特に、特定の時期に少年団登録が固定化していること)が、一因とも考えられる。類似事案の再発防止のためにも柔軟な運用をお願いしたい。(望月委員)

・令和7年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

令和7年度の日本スポーツ少年団の会議日程を報告。

以上、15時00分閉会。